

2019年1月23日
全国港湾18発第56号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長



JAL 不当解雇撤回闘争の当面の取り組みについて

2018年5月14日、日航より「①LCCの設立とグループ企業における早期退職者や解雇者の再雇用禁止措置の解除、②争議解決に向けた協議を開始する」と対応が示され、その後5月23日に第1回の交渉「特別協議」が開始された。この状況を受けて「当面抗議行動は保留とし、会社の対応を見る」との当該2労組の申し出を受け、原告団でも討論し、執行部の見解を尊重する旨確認がされた。

これまで8回の特別協議が実施されたが、日航はLCC新会社での人員募集や客室乗務員の経験者採用、地上職として実施している嘱託職員等の経験者採用等、雇用の機会を提供する内容を提示してきた。これは、あくまでも「会社が採用する」というもので、統一要求として掲げている職場復帰になっていない。結局、採用されたのは乗員原告1名が地上職の教官として採用されただけで、乗員原告4名、客乗2名が不採用となった。

国民支援共闘会議は昨年12月18日に意見交換会を開催し、今後の方針について検討し、1月17日開催の幹事会で、今年度の総会開催と2月より駅頭での宣伝行動の再開を確認した。つきましては、各単組・地区港湾は下記の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. JAL 不当解雇撤回国民支援共闘第9回総会について

- (1) 日 時：2月26日(火)18:30~20:00
- (2) 会 場：文京区民センター 3F 3A 会議室
- (3) 動員について

- ① 各単組は2名以上、地区港湾は東京5名、横浜3名、川崎2名の動員を取り組む。
- ② 交通費は全国港湾負担とする。(参加した人数・名前を申告すること)

2. 全国一斉宣伝行動(JR品川駅港南口宣伝行動)

- (1) 2月28日(木) 18:00~19:00
- (2) 動員は各単組、2名以上を取り組む事

以 上

- <添付> ① JAL 不当解雇撤回国民支援共闘第9回総会について(要請書)
② JAL 不当解雇撤回争議の一斉宣伝について